

# 全医労保育所ニュース

今年も増額を勝ち取りました！  
全医労の交渉の成果です！

## 契約社員平均月額1,500円アップ！ 保育士手当1,800円増額で3,000円に！ パート・アルバイト時給10円アップ！



鶴本部長は一括回答で「委託元である厚生労働省第二共済組合と2015年度契約交渉を行った。保育士の処遇改善や求人戦線の厳しい環境に配慮されるものとして交渉した結果、昨年実績には至らなかったも

3月22日、全医労は「2015年度の賃金改善要求」でビジョンと団体交渉を行いました。全医労から岸田委員長を筆頭に本部から9人と各地方協代表11人が出席、ビジョン側からは鶴・子育て支援事業本部長以下4人が対応しました。

### 賃金改善要求で ビジョンと団体交渉を実施

の、1,575万円の増額を勝ち取った」とし、「契約社員平均月額1,500円、パート社員時給10円、アルバイト社員時給5円の増額。保育士資格手当を現行1,200円から3,000円に。夜勤手当を現行1,700円から2,000円に」「12月交渉後、検討の結果、結婚祝儀金を全社員対象とする」「アルバイトは除外されていたが全社員に」と回答しました。

ビジョンは当初、契約社員平均月額で月額1,500円（改定率0.88%）、パートも昨年同様の時給10円（改定率1.09%）、アルバイト社員については時給5円（改定率0.54%）改定を

全医労は「契約社員の基本給改善、保育士資格手当の増額について努力は評価するものの、この情勢からみるとこの金額は妥当とは言えない。また、昨年同様パート・アルバイトの改定額に差をつけることは納得できない」とし、交渉に入りました。

### 働き続けられる賃金を パート・アルバイト同額の賃上げを

提示しました。それに対し全医労地方協代表は「パートを募集しても時給が安く、他に流れてしまふ」「民間経験の契約社員もゼロからのスタートになり、生活に不安を抱えて仕事を



本部・地方協代表が取り囲んでビジョンに迫る



より良い保育をするために、安定した生活を送りたい



している」「ある市は保育士の人材不足解消のため、集中月間体制を取って対策をとる位、保育士の争奪戦が始まっている」「7年目の保育士がこの給料ではやっていけないと言って辞める。保育園にとってダメージが大きい」「ピジョン製品の良さを実感しているが、この安い給料では買えない」

「契約社員もパート・アルバイトも同じ保育士として誇りをもって働いている。時に給に差をつけることはやる気をそぐ要因となる」「契約社員もパートの改定率と同様に1%台にしてほしい」「二人暮らしをしているが、定年退職している両親から援助を受けて生活している状態だ」「同じ職場で同じ仕事をしている職員だ。たった5円の差であっても、分断につながる」「いのちをあずかる仕事なのに、この賃金では安すぎる」「賃金が安いため、土曜勤務に率先して出勤したり、風邪をひいても我慢して受診はしないなど、些細なことだが切り詰めて生活している」等々、保育士の賃上げ



栄養士・調理師も働きがいのある賃金に。みんな長く勤めたい。

と現場の切実な思いを訴えながら、アルバイトもパートと同額の賃上げを要求しました。ピジョンは「原資から同額となると8円、7円となり、端数の提示はできないため本意ではないが10円、5円で回答した」「時給者は、扶養の範囲で働いている人が多い。

# 将来希望が持てるような賃金・諸手当とせよ 年収アップにつながる賞与に改善せよ

単価が上がると、働く時間を調整しないといけないという声がある」と回答。

それに対し、全医労は「同じライセンスを持ち、同じ責任をもつて働いている。時間の差はあっても、賃金単価は同額でなければおかしい」「人材確保の点でも、単価を保障する必要がある」とさらに迫ったところ、ピジョンは「パート・アルバイトともに10円にそろえる」と回答しました。

続いて全医労交渉団は退職手当、資格手当など諸手当について切実な要求を訴えました。

【退職手当】「退職慰労金が制度化されたが、これは退職手当とは言えない」

「慰労金に該当しない人もいる。例えば契約の3年ごとに刻めないか」「基本給に含まれていると言うが、低い基本給自体に満足できないので理解できない」「退職手当制度の確立が困難であれば、基本給に占める割合を増額せよ」

【資格手当】「栄養士・調理師の資格手当が据置きなのは納得がいかない」「社会情勢を見て、保育士に特化した

と思うが、人数的にもそう多くは無はずだ」

【住居手当】「次期を担う若い先生に長く働いてほしい。安心感のためにも住居手当新設を」「住居手当は要求が非常に強い。世帯主とした場合、対象者は何人か？検討せよ」  
【駐車場料金負担補助および通勤手当】「駐車場料金の職員負担は上限5,000円となっているが、特にパート・アルバイト社員は負担になっている。もっと考えてほしい」「せめて病院職員と同様にせよ」



# 交渉の感想とまとめ

宣伝チラシを  
活用して



## 交渉の成果を 組織拡大につなげよう!

連絡第 66 号  
を参照。地方  
協・支部と連  
携をとって取  
り組もう!

交渉後、窓口と並行して参加者の感想とまとめが行われました。

◆初めて参加し緊張した。何も意見が無いのかと思われたらいやだと思った。来て何か言わないといけない。

◆初めて参加して、自分の意見を言えたかどうかかわからない。他の会社に行くよりはビジョンにいた方が安定した仕事ができると思う。ピジョンとして、しっかり基本給などみんなが働き続けられる位の金額を出してもらいたい。向こうの言葉におかしいなと思いつながら来年度に向けての発言が必要だと思った。

◆初めて参加して、強気で言わないとダメだと思った。保育士手当3,000円でも納得できない金額。この場に来る前に保育士情勢について調べてきた。

◆ナースウエーブのように保育士の運動をしたい。もうその時期に来ていると思う。世論を動かすチャンスになつていと思う。

◆全員契約職員だったときは何とかやって来られた。今、契約は6人であるがパート・アルバイトで20人いる。細切れにされ分断されているようだ。そういう状況の中で参加したすぐには首を縦に振れないのはわかるが、ピジョンは病院の状況を



わかっていない。引き続き追及をしてほしい。

◆パートとアルバイトの時給の違い。同じ仕事をしているのだから上げ幅を同じにすることは当然。扶養範囲で働くことは、契約書には扶養の範囲で働くとは書いていないのだから、契約を結ぶときにはそんな契約ではないのかと思つた。

◆資格手当のことをもつと言いたかった。向こうがどう来ても言わないといけない。◆何度も参加しているが、どんどん厳しい回答になつている。この時期になると心配している職員が多い。少しでもお給料が上がることでできてよかった。組合費分くらいは上がるように頑張るから、

組合に入つてと言っている。

◆私たちの要求額は難しいとは思っていたが、一歩一歩が大切なのだということがわかった。

◆先日ブロック交渉でいい返事をもらえなかった。扶養範囲の話は、そんな働き方があるからいけない。一人の人としてきちりと思つた。

◆総括(本部より)

基本給と資格手当合わせて3,300円上がった。ピジョンに移行して以降、最大に上がったことになる。しかし、それでも私たちの要求からすれば低い。我々のこれまでの運動から勝ち取ったことであることを、職場に戻つて訴えていってほしい。

会社側は原資がないからと回答するが、こちらからは来年度の更新のためにももっと発言をしていこう。教職子の発言はとも良かったので、もっと早く

言ってもらえたらもっとよかつた。負けずにもっと発言していこう。

◆まとめ(本部より)

3,300円という昨年から2%の改善があった。しかし、まだ低い。会社側は交渉術が上手くなっており追及の仕方の工夫が必要。住居手当は10年前から出ていた要求でまだ新設できていない。他の要求でも向こうの事情に関係なくこちらの要求は最後まで訴えていかなければいけない。

ナースウエーブのように保育士の運動を進めていく時期になつても非公務員化になつても全医労は大きくなつたと全国大会で言えるように、組織拡大を進めていこう。院内保育所の充実のためにも全医労の運動を進めていきたい。

